

第3回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会福島県大会要項

1. 趣 旨

福島県内の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。

2. 主 催 財団法人 福島県サッカー協会

3. 主 管 財団法人 福島県サッカー協会女子委員会

4. 期 日 平成19年9月15日(土)～16日(日)

5. 会 場 あづま総合運動公園(福島市)

6. 参加資格

(1) チーム (財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。

(2) 選 手 大会参加申込み締め切り日までに(1)に登録された女子選手で1988年4月2日～1995年4月1日(通称高3～中1)に生まれた選手であること。

(3) 移籍選手 同一年度の大会において、予選から全国大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。

(4) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

7. 競技形式

リーグ戦により順位決定

勝点(勝:3,分:1,負:0)

順位は、勝点・得失点・総得点・当該チームの対戦結果で決定する。尚、同じ場合はPK戦で決する。PK戦は全ての試合日程が終了した30分後に行う

8. 競技会規定

大会実施年度の財団法人日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則」による。

但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) プレーの時間:60分

(2) ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)

(3) 各試合毎の登録選手数:18名まで(参加申込選手最大25名のうち)

(4) 交代できる数:5名

(5) 交代要員の数:7名

(6) テクニカルエリア:設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。

(7) ベンチ入りできる人員は13名(役員6名・交代選手7名)とする。

(8) 本大会期間中異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

- (9) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。
- (1 0) 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

9 . ユニフォーム

本大会実施年度の財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

- (1) ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ストッキング) については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること (FP・GK用共) 。
 - (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - (3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - (4) ユニフォームへの広告表示については財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
 - (5) ユニフォームに他のチーム (各国代表・プロクラブチーム等) のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- 1 1 . 組み合わせ 申し込み締め切り後、財団法人福島県サッカー協会女子委員会で決定する。
- 1 2 . 参加申し込み
- a) 参加申し得る人員は、各チーム役員 6 名・選手 2 5 名を最大とし、添付の参加申込書に所定事項入力の下記申込先まで電子データで送付のこと。
 - b) 申し込み期限：平成 1 9 年 8 月 3 0 日 (木)
 - c) 申し込み先：福島県女子委員会 庶務 佐藤 奈美
s a t o @ j - v i l l a g e . j p
0 9 0 - 1 0 4 1 - 3 8 0 3
 - d) 参加料：1 0 , 0 0 0 円
 - e) 表彰：上位チームは東北大会への出場権が与えられる。

1 3 . その他

- (1) 登録選手は選手証 (写真貼付されたもの) を試合会場に持参する。不携帯の選手は試合への出場を認めない。
- (2) 試合開始 6 0 分前にメンバー提出用紙と出場選手の選手証と共に提出する。その際に、両チームと審判員立会いのもとユニフォームを決定する。(チームはユニフォーム正副全部を持参すること)